

令和3年11月11日

外国人技能実習機構
技能実習部援助課

技能実習生手帳追加配付の御案内

外国人技能実習機構（以下「機構」という。）は、技能実習生に対し、日本での技能実習を支援することを目的として、技能実習関連法令、申告又は相談の窓口、技能実習生として日本で生活を送る上で知っておくべき知識等、技能実習を行うに当たって必要な内容を記載した技能実習生手帳（以下「手帳」という。）を作成し、入国時に地方出入国在留管理局を通じて配付しています。

一方で、何らかの事情により技能実習生が手帳を所持していない場合は、監理団体（企業単独型の場合は実習実施者）を通じて追加配付しているところです。

当該追加配付に係る取扱いについては、下記のとおりとしますので御留意願います。

記

1 追加配付対象者

本邦に在留中の技能実習生で、紛失等により現在手帳を保持していない者

2 手帳の概要

（1）手帳は、以下の9言語で作成しています。

ベトナム語、中国語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、カンボジア語、ミャンマー語、モンゴル語、英語

（2）サイズ、重量

B6版、約120グラム／冊、厚さ約6.5mm

3 申込みについて

追加配付の申込みは、企業単独型の実習実施者又は監理団体が行うことができます。申込書（別紙参照）に必要部数（言語別）等必要事

項を記載し、あらかじめ送付先（送付先は団体監理型の実習実施者、技能実習生の宿泊施設も可）を記載した返信用レターパック又はゆうパック等の着払い伝票を同封の上、下記4の連絡先へ送付し、申し込んで下さい。

【参考】

手帳の送付冊数の目安について、レターパックライトは8冊まで、レターパックプラスは18冊までとなっています。19冊以上の送付を希望される場合は、着払い伝票での対応をお願いします。

4 連絡先

外国人技能実習機構本部技能実習部援助課

技能実習生手帳担当 宛て

所在地：〒108-0022 東京都港区海岸 3-9-15 LOOP-X 3階

電話番号：03-6712-1974

F A X：03-6435-4130

5 その他

機構ホームページ（<https://www.otit.go.jp/notebook/>）に言語別の手帳（電子版・PDFデータ）を掲載しています。ダウンロード又は印刷して御活用願います。

また、技能実習生手帳アプリの運用を令和3年7月から開始しています。このアプリには手帳の最新版、母国語相談窓口、災害情報等を確認することができます。スマートフォンを所持している技能実習生の皆様に対して、積極的に御周知をお願いします。

なお、技能実習生手帳アプリのダウンロードをもって、技能実習生手帳を自身で保管しているものとみなしています。同アプリの詳細はリーフレットを御確認願います。

<https://www.otit.go.jp/files/user/210720-1.pdf>